

港にぎわい公園づくり基本方針改定支援業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	令和元年度に実施した公園等利用実態調査について	事業者募集要項	P1 1.目的	令和元年度に実施した公園等利用実態調査の結果に関する資料を閲覧することは可能か？可能な場合、電子データでの提供は可能か？	閲覧可能です。電子データによる閲覧も可能です。
2	補足資料について	事業者募集要項	P5 7.(6)留意事項	補足資料は、どのような性質のものを想定しているか？3つの提案以外で本業務に関わることを独自に提案してもいいのか？	補足資料は、様式に記載した提案内容を補足するものです。独自の提案は、評価の対象とはなりません。
3	補足資料について	事業者募集要項	P5 7.(6)留意事項	補足資料は、他の様式の指定を踏まえ、A4紙・片面・10枚以内という理解でよいか？	その通りです。
4	補足資料について	事業者募集要項	P5 7.(6)留意事項	提出資料⑧から⑭に関する補足資料は、各提出資料と共にファイル綴じで正本1部、副本8部提出でよいか？	その通りです。
5	各提出資料内の文字サイズについて	事業者募集要項	P5 7.(6)留意事項	提案書等の図表等については11ポイントでなくともよいか？	図表等に記載する文字サイズについては規定していませんが、見やすい大きさとして下さい。
6	業務担当者の人数について	様式5		統括責任者、業務担当者ともに、手持ち業務については本業務の契約締結予定日以降の業務を対象とする理解でよいか？	その通りです。

港にぎわい公園づくり基本方針改定支援業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
7	業務担当者の手持ち業務について	仕様書	P2 6.(4)「改定支援」及び「改定案」の作成支援	資料印刷準備のため、検討会及び策定委員会の概ねの人数を知りたい。	検討会は15名程度、策定委員会は20名程度を予定しています。
8	現・基本方針の進行管理について	港にぎわい公園づくり基本方針(H28.03)	P115 3.利用者からの意見の反映	現行計画で位置付けられている「(仮称)公園利用懇談会」に関する実施記録や意見交換の内容等についてわかるものを企画書段階で閲覧することは可能か？	現行方針の「(仮称)公園利用懇談会」は、現段階で開催していません。